

取 扱 基 準

名 称	新潟市助産師会補助金
補助区分	運営費補助 ☐ 事業費補助 ☒
補助金の概要	市の母子保健事業に協力して、妊産婦・新生児の保健指導及び家族計画の普及に努め、地域の健康と福祉の増進に寄与するための活動について補助金を交付する。
目 標	数値化 ☒ 非数値化 ☐
	1 電話相談 年 200件 2 新生児訪問等勉強会 年3回開催
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	新潟市助産師会
補助対象経費の内 容	・ 電話相談事業費（人件費、委員会費、通信費、消耗品費等） ・ 教育費（勉強会等の講師謝礼・交通費等） ・ 会議費（総会及び役員の日当・交通費等）
補助額 及びその算定方法 又は補助率	350,000円（定額） （実行補助率は実際の申請により決定するため未定）
	<補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	5年 4月 1日
評価の時期	7年 9月30日
終 期	8年 3月31日
	（終期が3年を超える場合の理由）
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 新潟市から補助を受けていることを表示
	〔媒体〕 各事業のチラシやホームページ等に掲載
担当部署	こども未来部 こども家庭課 母子保健グループ 電 話 025-226-1205 e-mail kodomo.k@city.niigata.lg.jp